

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年10月14日
【四半期会計期間】	第33期第3四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）
【会社名】	株式会社 シーズメン
【英訳名】	C ' s M E N C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三河 宏彰
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目5番4号
【電話番号】	(03) 5623 - 3781
【事務連絡者氏名】	管理部副部長 保住 光良
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目5番4号
【電話番号】	(03) 5623 - 3781
【事務連絡者氏名】	管理部副部長 保住 光良
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

繰延税金負債については、繰延税金資産の回収可能性の判断に関する手順において、将来減算一時差異の解消見込額と将来加算一時差異の解消見込額とを解消見込年度ごとに相殺することとされています。しかしながら、過年度においてこの相殺を行うことなく将来加算一時差異の全額に対して繰延税金負債が計上され過大計上されていたことが判明したため、監査法人と協議のうえ、本件について過年度の決算を訂正することといたしました。なお、本訂正に合わせて、その他の重要性の乏しい過年度の未修正の誤謬につきましても訂正しております。

これらの決算訂正により、当社が2022年1月13日に提出いたしました第33期第3四半期（自2021年9月1日至2021年11月30日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、UHY東京監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期 連結累計期間
会計期間	自2021年 3月1日 至2021年 11月30日
売上高 (千円)	3,085,967
経常損失 () (千円)	122,804
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	284,051
四半期包括利益 (千円)	274,668
純資産額 (千円)	1,261,639
総資産額 (千円)	2,150,094
1株当たり四半期純利益 (円)	98.54
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (円)	-
自己資本比率 (%)	57.1

回次	第33期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年 9月1日 至2021年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	31.29

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社が存在していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式は存在しないため記載しておりません。
5. 第33期第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度につきましては記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、株式会社スピックインターナショナルの株式を取得した事により、同社を連結子会社にしております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により断続的に緊急事態宣言が発令され、経済活動が抑制される状況が続きました。秋には感染者数が減少に転じたものの、新たなオミクロン株の出現もあり、先行き不透明な状況で推移しております。

衣料品小売業界におきましては、長引く外出自粛要請などによって抑制的な行動様式が定常化しており、来店客数にも回復が見られず、極めて厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、売上確保と今後の成長に向けた取り組みとして、下記の対策を実施してまいりました。

(シーズメン)

商品面におきましては、オリジナルブランドの拡充を図り、当社のコアなファン層への訴求力を強化するとともに、ナショナルブランド商品の早期投入や予約販売を推進するなど、一定の需要の見込めるお客様へのアプローチを強化いたしました。

販売面におきましては、『セット割10%OFF』、『ポイント2倍』等のセール企画や、入店促進のための『特別クーポン』店頭配布、特定ブランドの常連顧客様への『ポイント3倍特典DM』の配布など、継続的に販促活動を実施することにより集客を図りました。

また、ショッピングセンターの空床や催事スペースに期間限定店舗を出店し、投資リスクを最小化した形態での売上拡大を図りました。

ECビジネスにおきましては、今春より「METHOD」のECサイトを新規オープンするとともに、既存の「流儀压榨」ECサイトをリニューアルいたしました。

新規事業といたしましては、10月にメタバースファッション専門アパレルブランド「ポリゴンテラーファブリック」を立ち上げ、今後の成長に向けた新たな事業展開を進めております。

店舗展開におきましては、当第3四半期連結累計期間における出店は1店舗で、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は「METHOD」20店舗、「流儀压榨」14店舗、「AGIT POINT」1店舗、「G-LAND」1店舗、「FACETASM」1店舗の合計37店舗となりました。

(スピックインターナショナル)

商品面におきましては、客数が減少傾向にある状況を踏まえ、商品投入については、品揃えのバリエーションは維持しつつ、奥行きを減らすことにより仕入を抑制し、お客様の購入機会を保持したうえで、在庫の効率化を進めました。

販売面におきましては、割引クーポン付きカタログを常連顧客様に配布し、店舗への来店を促進するとともに、定期的なセット割引企画とともにノベルティ配布などを実施し、顧客ロイヤリティの向上を図ることにより、売上確保を図りました。

店舗展開におきましては、当第3四半期連結累計期間における出店は1店舗、退店は18店舗で、当第3四半期連結会計期間の店舗数は「TORNADO MART」17店舗、「TORNADO MART WORLD」5店舗、「HIGH STREET」10店舗、「BLUE TORNADO」1店舗、「TORNADO MART OUTLET」2店舗の合計35店舗となりました。

以上の結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間における売上高は30億85百万円、営業損失は1億48百万円、経常損失は1億22百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億84百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産は21億50百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金5億600万円、受取手形及び売掛金3億4500万円、商品及び製品7億1100万円、有形固定資産1300万円、投資その他の資産4億8200万円であります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は8億8800万円となりました。主な内訳は、支払手形及び買掛金2億4400万円、未払金2億2000万円、未払費用1億2700万円、資産除去債務2億3100万円等であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は12億6100万円となりました。主な内訳は、資本金5000万円、資本剰余金8億9900万円、利益剰余金2億7700万円等であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年11月30日開催の取締役会において、以下のとおり株式会社チチカカ（以下「チチカカ」といいます。）の株式を取得し、子会社化することを前提に、株式取得に関する基本合意書を締結することを決議いたしました。

1. 株式の取得の理由

当社は、厳しい経営環境が続く衣料品小売業界において、業績の回復を図るべく、不採算店舗の閉鎖やコスト削減を主とする企業体質の強化策を進めてまいりました。2021年3月には高価格帯ブランドに強みを持つ株式会社スピックインターナショナルの株式を取得して子会社化し、業容の拡充を図っております。また、10月にはメタバースファッション専門アパレルブランド「ポリゴンテーラーファブリック（POLYGON TAILOR FABRIC）」を立ち上げ、新たな取り組みをスタートいたしました。

このような状況におきまして、当社は、今後のさらなる成長戦略について検討を続けてまいりましたが、今回、アパレル・雑貨の小売をチェーン展開するチチカカの株式を取得して子会社化することといたしました。

同業を営むチチカカをグループに加えることにより、商品力の強化、販売力の強化、相互のノウハウ吸収、管理機能の共同化などによるコスト削減などのシナジー効果による、業績向上が見込めるものと考えております。

具体的には、チチカカの強みである雑貨類のノウハウを相互に取り入れることによって、商品の多様化を図り、顧客層拡大を目指すことや、販売スタッフの相互交流等による人材の活性化などで販売体制も強化できると考えております。また、テナントとして出店している商業施設につきましても当社と共通するケースが多く、商品の配送、出店業務の共同化などの効率化も進めることができると考えております。

以上のことから、チチカカの株式取得（子会社化）は、当社の企業価値向上に資するものと判断しております。

2. 株式を取得する子会社の概要

(1)	名 称	株式会社チチカカ		
(2)	所 在 地	東京都中央区日本橋馬喰町1-5-4		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 箸方 修		
(4)	事 業 内 容	エスニックファッション及びエスニック雑貨の輸入販売		
(5)	資 本 金	10百万円		
(6)	設 立 年 月 日	2019年4月26日		
(7)	大 株 主 及 び 持 株 比 率	株式会社チチカカキャピタル 100% (同社は株式会社ネクスグループ90%出資の子会社。実質支配株主は株式会社ネクスグループ)		
(8)	上場会社と当該会社との間の関係			
	資 本 関 係	該当事項はありません。		
	人 的 関 係	チチカカの実業取締役1名が、当社の社外取締役を兼任しております。		
	取 引 関 係	該当事項はありません。		
(9)	最近3年間の経営成績及び財政状態			
	決 算 期	2018年10月期	2019年10月期	2020年10月期
	純 資 産	2,444	26	122
	総 資 産	2,314	2,054	1,921
	1株当たり純資産(円)	122,214,041	1,339,601	5,648,712
	売 上 高	5,725	5,151	4,102
	営 業 利 益	319	46	100
	経 常 利 益	688	74	64
	当 期 純 利 益	724	236	139
	1株当たり当期純利益(円)	36,233,274	11,825,940	6,988,312
	1株当たり配当金(円)			

チチカカは2019年4月に会社分割を実施しており、2018年10月期は参考情報として会社分割前の数値を記載しております。

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

3. 株式取得の相手先の概要

(1)	名 称	株式会社ネクスグループ
(2)	所 在 地	岩手県花巻市柵ノ目第2地割32番地1
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石原 直樹
(4)	事 業 内 容	グループ企業の経営戦略策定及び経営管理、介護、リハビリロボット等の企画、開発、販売、農業ICTの企画、開発、販売
(5)	資 本 金	10百万円
(6)	設 立 年 月 日	昭和59年4月21日
(7)	連 結 純 資 産	825百万円
(8)	連 結 総 資 産	4,780百万円
(9)	大 株 主 及 び 持 株 比 率	投資事業有限責任組合デジタルアセットファンド 16.19% 株式会社フィスコ 14.83% 株式会社実業之日本社 11.42%
(10)	上場会社と当該会社との間の関係	
	資 本 関 係	ネクスグループは当社の株式を276,900株保有しております。
	人 的 関 係	ネクスグループの取締役1名が、当社の社外取締役を兼任しております。
	取 引 関 係	該当事項はありません。

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

4. 取得株式数及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	-株 (議決権の数：-個) (議決権所有割合：-%)
(2) 取得株式数	20株 (議決権の数：20個)
(3) 取得価額	取得価額は、財務デューデリジェンスを実施し、また、チカカカの債務超過が解消されたことを確認したうえで、客観的に合理的な評価方法に基づく評価額を考慮して妥当な金額を算出し、協議の上決定する予定です。
(4) 異動後の所有株式数	20株 (議決権の数：20個) (議決権所有割合：100.0%)

5. 日程

(1) 基本合意書締結日	2021年11月30日
(2) 株式譲渡契約締結日	2022年2月28日(予定)
(3) 株式譲渡実行日	2022年3月1日(予定)

6. 今後の見通し

本件が当社の連結業績に与える影響につきましては現在精査中であり、開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,531,200
計	11,531,200

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,882,800	2,882,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100 株であります。
計	2,882,800	2,882,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年10月15日 (注)	-	2,882,800	738,148	50,000	-	688,148

(注) 資本金の額の減少及び剰余金の処分によるものであります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,881,900	28,819	-
単元未満株式	900	-	-
発行済株式総数	2,882,800	-	-
総株主の議決権	-	28,819	-

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 単元未満株式の買取請求に伴い、当第3四半期連結会計期間末現在の自己株式数は67株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期連結累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2021年11月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	506,653
受取手形及び売掛金	345,075
商品及び製品	711,015
1年内回収予定の長期貸付金	8,425
前払費用	16,342
未収入金	22,174
立替金	29,588
その他	14,629
流動資産合計	1,653,905
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	12,513
工具、器具及び備品(純額)	233
建設仮勘定	500
有形固定資産合計	13,247
無形固定資産	
商標権	817
無形固定資産合計	817
投資その他の資産	
投資有価証券	1,500
敷金及び保証金	480,623
投資その他の資産合計	482,123
固定資産合計	496,188
資産合計	2,150,094

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2021年11月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	244,850
1年内返済予定の長期借入金	13,810
リース債務	2,214
未払金	220,312
未払費用	127,195
未払法人税等	4,278
未払消費税等	16,630
賞与引当金	9,349
資産除去債務	8,633
その他の引当金	5,750
その他	4,947
流動負債合計	657,973
固定負債	
リース債務	5,563
役員退職慰労引当金	2,083
資産除去債務	222,834
繰延税金負債	-
固定負債合計	230,480
負債合計	888,454
純資産の部	
株主資本	
資本金	50,000
資本剰余金	899,296
利益剰余金	277,469
自己株式	38
株主資本合計	1,226,727
新株予約権	34,911
純資産合計	1,261,639
負債純資産合計	2,150,094

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
売上高	3,085,967
売上原価	1,380,007
売上総利益	1,705,960
販売費及び一般管理費	1,854,102
営業損失()	148,142
営業外収益	
受取利息	271
受取配当金	177
助成金収入	21,942
その他	4,461
営業外収益合計	26,853
営業外費用	
支払利息	578
その他	936
営業外費用合計	1,514
経常損失()	122,804
特別利益	
負ののれん発生益	397,938
有価証券売却益	8,280
その他	12,088
特別利益合計	418,306
税金等調整前四半期純利益	295,502
法人税、住民税及び事業税	11,451
法人税等調整額	-
法人税等合計	11,451
四半期純利益	284,051
親会社株主に帰属する四半期純利益	284,051

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
四半期純利益	284,051
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	9,382
その他の包括利益合計	9,382
四半期包括利益	274,668
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	274,668

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、株式取得により株式会社スピックインターナショナルを子会社化したことに伴い第1四半期連結会計期間から同社を連結の範囲にふくめております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響について)

前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の影響についての重要な変更はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年3月1日
至 2021年11月30日)

減価償却費	2,097千円
-------	---------

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

(資本金及び剰余金の処分)

当社は、2021年10月14日開催の臨時株主総会の承認により資本金の額の減少及び剰余金の処分を行い、資本金の額738,148千円を減少し、その他資本剰余金に振り替えました。

また、振替後のその他資本剰余金738,148千円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当しました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が50,000千円、資本剰余金が899,296千円、利益剰余金が277,469千円となっております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

当社は、衣料品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	98円54銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	284,051
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	284,051
普通株式の期中平均株式数(株)	2,882,733

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式は存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年10月14日

株式会社シーズメン
取締役会 御中

UHY東京監査法人
東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 若槻 明
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 片岡 嘉徳
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーズメンの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーズメン及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2022年1月13日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人

の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。